

電子申請・届出システムの利用に向けて

2024年4月1日から開始
～2024年9月30日まで併行運用期間～

1 目的・背景

- ▽厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請・届出システム」が2022年11月から運用開始されています。
- ▽2023年3月31日、介護保険法施行規則及び指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等が改正されました。

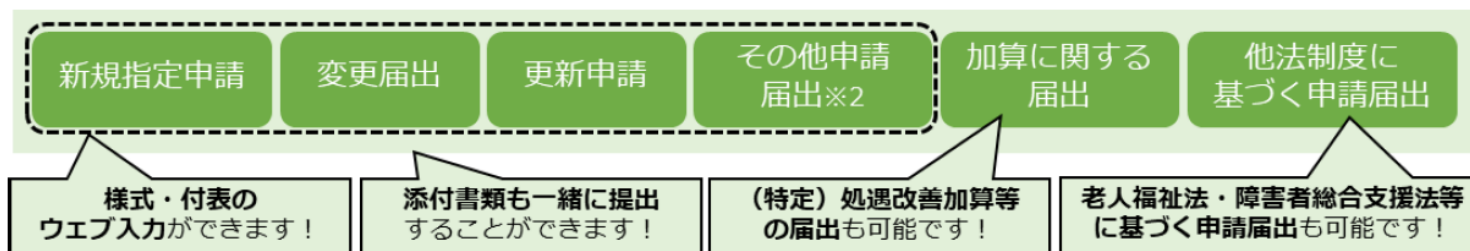
2 豊岡市の対応について

- ▽2024年4月1日以降、使用する様式及び提出方法は次のとおりです。
 - (1)指定の申請や変更の届出等は、厚生労働大臣が定める様式によること。
 - (2)指定の申請や変更の届出等は、厚生労働省の「電子申請・届出システム」により提出すること。
- ▽2024年4月1日から9月30日までは併行運用期間とします。
10月1日以降は、当市が所管(指定)する全ての事業所において、原則「電子申請・届出システム」により提出をお願いします。
※兵庫県所管(指定)については、兵庫県からの通知等による。

3 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

- ▽提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- ▽申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- ▽添付書類について電子ファイルでの提出が可能のため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- ▽申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)^{※1}



^{※1}: 本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。
^{※2}: 「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

4 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

▽新規指定申請、変更届出、更新申請、加算に関する届出、他法制度に基づく申請届出などが、本システムによる電子申請・届出の対象範囲です。



出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日、点線と吹き出しを追加)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

5 G BizIDアカウントの取得

▽電子申請届出システムをご利用されるためには、G BizIDアカウントの取得が必須です。

▽G BizIDホームページのトップ画面からアカウントを作成してください。電子申請届出システムで利用できる G BizIDのアカウント種類は、「g BizIDプライム」（及びg BizIDプライムが作成する「g BizIDメンバー」）です。

※「G BizIDエントリー」はご利用頂けません。

※作成方法は別添「事業所向け手引きVer2」P11～参照

《こちらをクリック》👉 デジタル庁 gBiz ID HP <https://gbiz-id.go.jp/top/>

6 登記情報提供サービスの利用について

▽「申請者の登記事項証明書又は条例等」については、法務省の「登記情報提供サービス」の利用が可能です。（利用料金が必要です）

※利用方法は別添「事業所向け手引きVer2」P33～参照

《こちらをクリック》👉 [登記情報提供サービス \(touki.or.jp\)](https://www.touki.or.jp/)

7 電子申請届出システム操作ガイド 説明動画の視聴

▽実際にシステムを利用しながら、操作手順の説明があります。

《こちらをクリック》  https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCI_5MM5

8 電子申請届出システムデモ環境の利用について

▽デモ環境では、申請・届出の試行が可能です。

《こちらをクリック》  <https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

9 操作方法等の問い合わせについて

▽説明動画を視聴し、デモ環境を利用後、ご不明点があれば問い合わせをお願いします。

《問い合わせ先》 社会福祉課福祉監査室 TEL 21-9093

事業所向け

電子申請・届出システム 操作ガイド（事業所向け）説明動画

操作ガイド（事業所向け）説明動画は、「操作ガイド（事業所向け）」を基に実際にシステムを利用しながら操作手順を動画で説明しています。機能別に説明する各編と、それらをまとめた「まとめ編」がありますので適宜利用ください。

ご利用方法

以下のリンク・QRコードから厚生労働省YouTubeチャンネルにアクセスしご視聴ください
なお、電子申請・届出システムの右上ヘルプより遷移するページにもリンクが掲載されています。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5



動画タイトル	説明文	時間
利用準備編	電子申請届出システムの機能、システムの利用に必要な設定や準備、システム上の共通操作の説明	7:41
申請届出メニュー（共通機能）編	トップ画面にある各種共通機能の説明	6:05
新規指定申請編	新規指定申請提出時の操作手順の説明	11:11
変更届出編	変更届出提出時の操作手順の説明	11:18
加算届出編	加算届出提出時の操作手順の説明	4:36
申請届出状況確認編	申請届出状況の確認の説明	14:31
まとめ編	利用準備編～申請届出状況確認編をまとめて視聴できます。	55:26

事業所向け

電子申請届出システムデモ環境ご利用にあたり

デモ環境では、共通IDを使い申請・届出の試行が可能です。機能把握や業務検討等にご活用ください。
なお、本番環境をご利用の際のログインはGビズIDが必須となります。

接続について

申請届出URL：【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>】

ログインID：以下いずれかのIDをご利用ください。

（デモ環境のログイン画面でも「ログインアカウントについて」を押下することで同様のIDとパスワードをご確認いただけます。）

「demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

「demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

「demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

パスワード：「password」（上記ID全て共通のパスワードです。）

確認事項

- ・接続したページの背景が水色でページ左上の名称が「デモ電子申請届出システム」となっていることをご確認ください。（本番環境はページ背景が白、名称が「電子申請届出システム」となっております。）

注意点

- ・デモ環境では、全自治体が申請先として選択可能です。申請後の自治体での受付以降の処理は原則行われません。
- ・デモ用のログインアカウントは共有です。同一のログインアカウントを複数のユーザが利用可能です。
- ・同一のログインアカウントで入力された情報は相互に閲覧・利用可能です。個人情報や機密情報は入力しないでください。
- ・入力した申請届出データは毎日24時に削除します。翌日は利用できませんのでご注意ください。
- ・申請時及び、受付時にメール送付はありません。
- ・デモ環境の仕様・操作方法についてのお問い合わせは原則受け付けておりません。
- ・操作方法につきましては「ヘルプ」画面の操作マニュアル・操作ガイドをご参照ください。